

優良認定に係る事前審査のご案内

1 事前審査について

茨城県では、優良認定の申請を希望される全ての方を対象に、申請前に事前審査を行ってます。優良認定の申請を予定されている方は、日時に余裕もって必ず県廃棄物対策課まで電話にて連絡いただきますようお願いいたします。事前審査の結果が出るまでに原則2週間程度お時間をいただく都合上、許可期限間際に事前審査のご相談をいただきましても、対応できない場合がありますので、ご注意ください。

なお、申請区分によって、事前審査の内容等は異なりますので、**2 事前審査の内容等** も必ずご参照願います。

優良認定の事前審査及び受付に関する連絡先

茨城県廃棄物対策課不法投棄対策室
電話 029-301-3033 (直通)

*通常の許可申請の受付窓口となっている一般社団法人茨城県産業廃棄物協会では、優良認定の受付及び事前審査は一切行っておりませんので、お間違いの無いようご注意ください。

2 事前審査の内容等

申請区分	事前審査の内容	提出書類
本県で初めて優良認定を申請	産廃ネット又は事業者サイトの掲載内容について、優良認定の基準を満たしているか確認を行います。	不要
本県で既に優良認定（優良確認を含む）を受けている者が、優良認定を申請する場合で、他道府県等で優良認定（優良確認を含む）が無い場合	産廃ネット又は事業者サイトの更新頻度及び掲載内容について、優良認定の基準を満たしているか確認を行います。	当課で指定する期間について、産廃ネットを使われている方は「更新履歴一覧表」、自社サイトで掲載されている方は、別紙1を作成して提出をお願いします。 *指定する期間につきましてはお問い合わせください。
本県で既に優良認定（優良確認を含む）を受けている者が、優良認定を申請する場合で、他道府県等で同種の優良認定（優良確認を含む）を受けている場合		

*事前審査に係る提出書類の送付方法はe-mail, FAX, 郵送等をお願いいたします。